

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年1月14日(2016.1.14)

【公表番号】特表2015-516124(P2015-516124A)

【公表日】平成27年6月4日(2015.6.4)

【年通号数】公開・登録公報2015-036

【出願番号】特願2015-510442(P2015-510442)

【国際特許分類】

H 04 W 4/06 (2009.01)

H 04 W 72/04 (2009.01)

【F I】

H 04 W 4/06 150

H 04 W 72/04 137

【手続補正書】

【提出日】平成27年11月18日(2015.11.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ機器(UE)にスケジュールメッセージを送信するステップであって、前記スケジュールメッセージがセルブロードキャストチャネル用のタイミングを規定するスケジューリング情報を含む、ステップと、

前記スケジュールメッセージの後でセルブロードキャストメッセージを送信するステップであって、前記セルブロードキャストメッセージが前記スケジューリング情報の一部分を含む、ステップと

を含む、ワイヤレス通信の方法。

【請求項2】

前記スケジューリング情報が、前記UEに1つまたは複数のセルブロードキャストメッセージを搬送するように割り振られた1つまたは複数のタイミングスロットを規定する、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記スケジューリング情報が、前記セルブロードキャストチャネル用の不連続受信スケジュールを規定する、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記スケジューリング情報の一部分が、前記UEに次のセルブロードキャストメッセージを搬送するように割り振られた、前記セルブロードキャストチャネル内のスロットを規定する、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記スケジューリング情報の一部分が、前記UEに次のスケジュールメッセージを搬送するように割り振られたスロットを識別するように適合された、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記セルブロードキャストメッセージが、前記セルブロードキャストメッセージのヘッダ内のスケジューリング情報の存在のインジケータを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記インジケータが、ロックタイプオクテット内またはページパラメータフィールド

内で提供される、請求項6に記載の方法。

【請求項 8】

少なくとも1つのプロセッサと、
前記少なくとも1つのプロセッサに結合されたメモリと、
前記少なくとも1つのプロセッサに結合された通信インターフェースと
を備え、

前記少なくとも1つのプロセッサが、

ユーザ機器(UE)にスケジュールメッセージを送信することであって、前記スケジュールメッセージがセルブロードキャストチャネル用のタイミングを規定するスケジューリング情報を含む、送信すること、

前記スケジュールメッセージの後でセルブロードキャストメッセージを送信することであって、前記セルブロードキャストメッセージが前記スケジューリング情報の一部分を含む、送信することと

を行うように構成される、
ワイヤレス通信用に構成された装置。

【請求項 9】

前記スケジューリング情報が、前記UEに1つまたは複数のセルブロードキャストメッセージを搬送するように割り振られた1つまたは複数のタイミングスロットを規定する、請求項8に記載の装置。

【請求項 10】

前記スケジューリング情報が、前記セルブロードキャストチャネル用の不連続受信スケジュールを規定する、請求項8に記載の装置。

【請求項 11】

前記スケジューリング情報の一部分が、前記UEに次のセルブロードキャストメッセージを搬送するように割り振られた、前記セルブロードキャストチャネル内のスロットを規定する、請求項8に記載の装置。

【請求項 12】

前記スケジューリング情報の一部分が、前記UEに次のスケジュールメッセージを搬送するように割り振られたスロットを識別するように適合された、請求項8に記載の装置。

【請求項 13】

前記セルブロードキャストメッセージが、前記セルブロードキャストメッセージのヘッダ内のスケジューリング情報の存在のインジケータを含む、請求項8に記載の装置。

【請求項 14】

前記インジケータが、ロックタイプオクテット内またはページパラメータフィールド内で提供される、請求項13に記載の装置。

【請求項 15】

ユーザ機器(UE)にスケジュールメッセージを送信するための手段であって、前記スケジュールメッセージがセルブロードキャストチャネル用のタイミングを規定するスケジューリング情報を含む、手段と、

前記スケジュールメッセージの後でセルブロードキャストメッセージを送信するための手段であって、前記セルブロードキャストメッセージが前記スケジューリング情報の一部分を含む、手段と

を備える、ワイヤレス通信用に構成された装置。

【請求項 16】

前記スケジューリング情報が、前記UEに1つまたは複数のセルブロードキャストメッセージを搬送するように割り振られた1つまたは複数のタイミングスロットを規定する、請求項15に記載の装置。

【請求項 17】

前記スケジューリング情報が、前記セルブロードキャストチャネル用の不連続受信スケジュールを規定する、請求項15に記載の装置。

【請求項 18】

前記スケジューリング情報の一部分が、前記UEに次のセルブロードキャストメッセージを搬送するように割り振られた、前記セルブロードキャストチャネル内のスロットを規定する、請求項15に記載の装置。

【請求項 19】

前記スケジューリング情報の一部分が、前記UEに次のスケジュールメッセージを搬送するように割り振られたスロットを識別するように適合された、請求項15に記載の装置。

【請求項 20】

前記セルブロードキャストメッセージが、前記セルブロードキャストメッセージのヘッダ内のスケジューリング情報の存在のインジケータを含む、請求項15に記載の装置。

【請求項 21】

前記インジケータが、ロックタイプオクテット内またはページパラメータフィールド内で提供される、請求項20に記載の装置。